

飲酒運転撲滅に向けた対策に関する 各種お知らせ

大牟田商工会議所
第31期 運輸交通部
部会長 井形 善隆

飲酒運転撲滅宣言企業に登録(福岡県)している場合、福岡県の競争入札資格審査で加点されます!



飲酒運転撲滅宣言企業に登録している場合、福岡県の競争入札資格審査で加点されます!

飲酒運転撲滅宣言ホームページ

更新日:2024年7月1日更新 印刷

1 「飲酒運転撲滅宣言企業」「飲酒運転撲滅宣言の店」登録について

※ 福岡県ホームページより抜粋

平成24年4月1日から施行された「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」では、事業者(県内で事業を営む個人又は法人その他の団体)及び飲食店営業者(酒類を提供して飲食させる営業を行う者)は飲酒運転の撲滅を宣言し、その対策に取り組むよう努めることとされています。

宣言の登録とは、事業者や飲食店営業者の皆さんに宣言を行った旨を届け出ていただき、県が登録するものです。

本県では、県知事から委嘱された飲酒運転撲滅活動推進員が、県内企業や飲食店等を訪問し、接客マニュアルやステッカー等を配布するほか、「飲酒運転撲滅宣言企業」「飲酒運転撲滅宣言の店」への登録奨励を行っています。

登録していただくと、「飲酒運転撲滅宣言企業」「飲酒運転撲滅宣言の店」であることを示す登録証・ステッカーを発行、県のホームページで取組内容の紹介などを行います。

また、「飲酒運転撲滅宣言企業」の登録をしている場合、福岡県の競争入札参加資格審査で加点されます。



福岡県の「飲酒運転撲滅宣言企業」の登録について“のチラシを添付しています!



・アルコール検知器が多すぎて…どれを購入すれば?

福岡県自動車整備振興会がお勧めしている検知器は“耐検ハチ公”という機器になります。

アルコール検知器の品質向上と普及を通じて、飲酒運転撲滅と健康管理を提唱している、アルコール検知器協会の認定【J-BAC認定】を受けているものが安心です。



その他、福岡県のHPでは、“飲酒運転撲滅への取り組み”のページに、チラシやポスター、ステッカーなどのダウンロードができるコーナーがあります。

ホームページのURLとQRコードを下記掲載しますので啓発活動に是非ご利用ください!

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/insyuuntenbokumetu-torikumi.html#8>

当所窓口にもチラシを配架致します



ステッカー

A4チラシ(表・裏), A2ポスター(表)



飲酒運転をさせない接客マニュアル (B4)

